和歌山大学教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）　事業報告

1. 2022 年度活動状況（前半）

Q	月	日	活動概要	場所
Ⅰ	4	1	着任教員への辞令交付	本部棟
		4	在学生ガイダンス	南 501（東 3 号館 5 階）
		5	入学式（午前） 大学院新入生ガイダンス（午後）	ビッグホエール 南 501
		6	iPad の使い方説明	南 501
		12	大学・大学院の授業開始	
		25	授業参加インターンシップ開始（T コース 1 年生） 授業実践実習 A の開始（5 月 28 日まで）	各実習校
Ⅱ	6	13	第 2Q 開始	
		18	教職大学院説明会①	南 502・オンライン
		25	教職大学院説明会②	南 502・オンライン
	7	2	教職大学院説明会③	南 502・オンライン
		16	教職大学院説明会④	南 502・オンライン
		23	教職大学院説明会⑤	南 502・オンライン
	8	13	教職大学院説明会⑥	南 502・オンライン
		16	教職大学院説明会⑦	南 502・オンライン
		19	～ 1 月 8 日　集中講義「道徳教育」の実施	南 501
		23	～ 25 日　第一次入試入学願書受付期間	
		25	～ 9 月 7 日　集中講義「子どもの権利」の実施	南 501
Ⅲ	9	1	第 3Q 開始	
			授業実践実習 B の開始（9 月 30 日まで） 授業参加インターンシップ開始（T コース 1 年生）	各実習校
		10	第一次入試	
		12	教職大学院運営協議会	南 502
		26	第一次入試合格発表	
	10		教職大学院紀要「学校教育実践研究」刊行	

2. 基本情報（2022 年 10 月現在）

所在地：〒 640－8510　和歌山市栄谷 930
電話：073－457－7537、FAX：073－457－7220
E-mail：ksdinfo@ml.edu.wakayama-u.ac.jp
URL：http://pde.edu.wakayama-u.ac.jp/

構成メンバー

教授	衣斐哲臣　岡崎裕　添田久美子　谷尻治　豊田充崇　南垣内智宏　今村律子　菅道子　木村憲喜 島津俊之　武田鉄郎　寺川剛央　富田晃彦　林修　矢野勝
准教授・講師	植西仁美　宮橋小百合　岩野清美　尾上利美　北山秀隆　竹澤大史
特任教授	大谷真喜子　柏野貴之　中田善夫　藤本典子

所属院生

コース名	年次	院生数
学校改善マネジメント（M コース）	2 年次	7 名（うち和歌山県教育委員会からの派遣 7 名）
	1 年次	7 名（うち和歌山県教育委員会からの派遣 6 名）
スペシャリスト（S コース）	2 年次	2 名（うち和歌山県教育委員会からの派遣 1 名）
	1 年次	3 名（うち和歌山県教育委員会からの派遣 2 名）
特別支援教育（SN コース）	2 年次	3 名（うち和歌山県教育委員会からの派遣 3 名）
	1 年次	2 名（うち和歌山県教育委員会からの派遣 2 名）
授業実践力向上（T コース）	2 年次	7 名
	1 年次	11 名（うち免許状取得プログラム所属 1 名）

教職大学院紀要「学校教育実践研究」刊行規約

第一条　和歌山大学大学院教育学研究科教職開発専攻（以下、教職大学院）は、社会的な責任を果たすため、教育研究の成果を内外に広め、更なる研究の推進・発展を図ることを目的として教職大学院紀要「学校教育実践研究」（以下、紀要）を原則として年１回発行する。

第二条　教職大学院は当紀要の刊行に際して紀要編集委員会を設置する。なお、編集委員会の組織構成や業務等は「編集規定」を別途定める。

第三条　紀要は**学校教育に関係する実践的な研究**※1を主軸に据え、授業・学級・研修・教材等に関する研究や調査の成果を掲載するものであり、次の３領域に区分される。

(1)「論文・教育実践論文」（特集論文※2含む）：教育の理論と実践に関する研究成果

(2)「研究報告・ノート」：実践記録、実践結果等を客観的に記述したもの

(3)「資料」：研究計画、授業関連資料、開発したカリキュラムや教材等

※１：**高等教育のみを対象とした研究は該当しない（但し、大学教育として、教員養成や現職教育にかかわる内容であれば掲載可とする。なお、教育理論の構築のみの研究については掲載不可とする。**

※２：特集論文は、当紀要編集委員会がテーマを設定し、教職大学院スタッフ及びその依頼者によって執筆する。

第四条　紀要の投稿者は以下の者とする。

(1) 教職大学院教員及び教職大学院教員であった者

(2) 教職大学院に所属する大学院生及び本学教職大学院修了生

(3) 和歌山大学教育学部教員

(4) 和歌山大学教育学部附属学校教員

(5) 上記（1）～（4）と協同して研究をおこなっている教諭（指導主事等を含む）

(6) その他紀要編集委員会が認めた者

第五条　原稿掲載にあたっては査読を実施する。査読者の決定及びその審査方法等については紀要編集委員会が担当する。

第六条　原稿執筆に関する要項は別に定める。

第七条　紀要に投稿された論文等の著作権は、和歌山大学教職大学院に帰属する。詳細については別途編集委員会規定に定めることとする。

第八条　当規約は平成 28 年８月１日より施行する。当規約は、教職大学院専攻科会議での審議を経て改変することができる。

（令和２年８月５日改訂・施行）

（令和４年４月５日改訂・施行）

教職大学院紀要「学校教育実践研究」編集規定

1. 編集委員会の組織

(1) 和歌山大学大学院教育学研究科教職開発専攻長が編集委員会の責任者（編集委員長）となり、刊行までの業務を統括する。

(2) 編集委員長は、教職大学院専任教員から編集委員を任命し、編集委員会を組織する。なお、編集委員の任期は１年として、再任は妨げない。編集委員の人数制限は設けない。

2. 編集委員会の業務

- 紀要原稿募集案内の作成と執筆対象者への案内送付
- 提出された各原稿の体裁点検
- 査読の分担者（論文審査委員）に決定・依頼及び査読結果の検証
- 各原稿の掲載可否及び掲載順序の決定
- 編集業務上必要に応じて執筆者との連絡調整

• 「特集論文」のテーマ決定（令和４年度の特集論文のテーマは**「魅力ある教職をめざして ～教育の質向上と養成・研修～」**。※令和３年度と同じ。）
• その他編集委員長が必要と認める業務

3. 査読（論文審査）について

(1) 各原稿について、最低２名の査読者（論文審査委員）に論文審査を依頼する。
(2) 査読については、編集委員会が中心となるが、原稿のテーマによっては、編集委員会以外の本学教員に査読を依頼する場合がある。
(3) 査読者（論文審査委員）の審査結果に基づき、編集委員会にて以下の決定をおこない、執筆者に通知する。
　A　採択（軽微な字句の修正やレイアウトの変更等を含む）
　B　修正（それぞれの修正意見を付与して執筆者に差し戻し、再審査をおこなう。修正すれば「論文・教育実践論文」もしくは「研究報告・ノート」もしくは「資料」として掲載する旨を通知する。なお、執筆者の申請領域と異なる提案・通知をする場合がある）
　C　不採択（不採択理由とともに通知する）
(4) 上記（3）のＢ判定（要修正）であった場合、執筆者は、査読者の示した修正意見に対しての修正部分を明記した回答文（別紙様式）及び修正原稿を期日までに提出すること。

4. 紀要の構成及び掲載件数について

(1) 紀要は原則として、目次、「論文・教育実践論文」（特集論文及び４件程度の公募論文）、「研究報告・ノート」（8件程度）、「資料」（若干数）、年度報告で構成する。
(2) 編集委員会にて総頁数や掲載件数の調整をおこなうこととする。

5. 紀要刊行業務の評価と審議について

(1) 紀要刊行後に全体の業務を評価し、申し送り事項等をまとめた上で、編集委員会を解散する。
(2) 必要に応じて、刊行規約・編集規定・執筆要項の改変についての審議をおこなう。

6. 編集規定の施行・改訂

(1) 本規定は、平成 28 年８月１日より施行する
(2) 本規定は、紀要編集委員会の審議を経て、教職大学院専攻科会議の決定によって改訂できるものとする。

（令和元年７月 31 日改訂・施行）
（令和４年４月５日改訂・施行）

和歌山大学教職大学院紀要「学校教育実践研究」執筆要項

1. 原稿執筆に際して

(1) 原稿は未発表のものに限る。
(2) 刊行規約第４条に定められた執筆者は、いずれも単独投稿が可能である。但し、「抜き刷り」の依頼は、学内教員で且つ研究費の支出が可能な場合に限定する。
(3) 投稿件数は、第一執筆者（ファーストオーサー）としては当紀要全体で２編までとする。連名の場合の件数は特に定めない。
(4) 原稿はモノクロ印刷とし、下記の 3. の様式に従って、ワープロソフトウェアにて作成し、デジタルファイル及び打ち出し原稿にて入稿する。
(5) 原稿の募集及び締め切りについては、学内メールにて通知する。
※令和４年度の日程は、４月８日（金）に募集案内を公開。エントリーを５月９日（月）正午までとして、入稿締め切りを６月６日（月）正午に設定する。10 月初旬に発刊予定。
(6) 大学院生は投稿するにあたって、指導担当教員の指導、添削を受けること。

2. 原稿の著作権について

(1) 紀要に投稿された論文等の著作権は、和歌山大学教職大学院に帰属する。
(2) 投稿受領の時点で、原稿の著作権が和歌山大学教職大学院に帰属することを著者全員が同意したものとみなす。したがって投稿者は、共著者全員に当要項を示し、この点に関する了解を得た上で投稿しなければならない。
(3) 掲載論文について、著者自身による学術教育目的等での利用（著者自身による編集著作物への転載、掲載、

ウェブサイト等による公衆送信、外国語への翻訳、配布等を含む）については無条件で許諾する。

(4) 掲載された原稿はすべて、和歌山大学学術リポジトリへ登録しウェブサイトにて PDF ファイル形式での公開をおこなう。よって、原稿内での個人情報および肖像権等については、執筆者自身で配慮・許諾をおこなうこと。和歌山大学学術リポジトリにて公開できない原稿は受け付けできない。

3. 紀要の体裁及び原稿の様式について

(1) 研究紀要の規格は A4 版とし、組み方は横 2 段組（各段 24 字× 50）とする。

(2) 論文は刷り上がり 6 頁以上で 10 頁以内とする。研究報告・ノート、資料等は 4 ～ 6 頁程度を目安とする。紀要編集委員会において掲載の可否を判断する。

(3) 原稿の提出は、原則として Word・一太郎あるいはテキスト形式で記録したものを電子メールによるファイル添付で行うものとする（ファイル容量が大きくて送付できない場合は、USB メモリーや CD-R 等のメディアにて教職大学院事務担当まで提出する）。また、見本打ち出し原稿（図表を含めた印刷完成時のレイアウトのもの）を別に紙媒体にて提出すること。なお、打ち出し原稿は、下記の（7）に従い、図・表・写真・資料等が完全に配置されたものとする。また、編集委員会にてレイアウトの再調整をすることがある。

(4) 投稿エントリーは募集案内に示された専用応募フォームから期日までに申し込みを行い、原稿提出は募集案内に示された期日までに、投稿アドレス宛（ksdinfo@ml.edu.wakayama-u.ac.jp）に電子メールで送付することとする。

(5) 執筆者による校正は一校とし、誤植の訂正のみとする。

(6) 別刷りは、すべての原稿を有料とする。必要部数を投稿届に予め記載すること。（但し、紀要発刊後全ての原稿は PDF 形式でウェブサイトにて同時公開するため、別刷りがどうしても必要な場合を除いて、極力 PDF 印刷で対応いただきたい。なお、紀要の発刊時期が遅れた場合は、別刷りを年度内研究費にて支出できない場合もあるため、この旨を事前に了承いただきたい。）

(7) 原稿の様式

①原稿には、表題（和文及び欧文）、著者名、所属、抄録（400 字以内欧文の場合 200 語以内）、キーワード（5 語程度）を記すこと。

②論文タイトルや章、節はゴシック体で表す。

③「章・節」の番号は以下のとおりとし、ピリオド止めとする。

1.

1. 1.

1. 1. 1.

④句読点の表記は、和文の場合（ 、。）とし欧文表記の場合（ 、. ）とする。

⑤注記は、文中で・・・和歌山大学[1)]、教職大学院[2)]・・のように「上付き」で表記する。

⑥参考文献等の記述形式

• 論文誌・雑誌の場合：著者名（発表年）、題名、掲載誌名、巻数（号数）、ページの順

例）和大太郎（2013）、和歌山県の教育の実践的研究、和歌山教育学会論文誌、No.8、p.112-115

• 単行本・書籍の場合：著者名（発行年）、書名、発行所、ページの順

例）紀国栄子（2011）、和歌山の教育、きのくに出版、p.210-213

• ウェブサイトのアドレス（URL: Uniform Resource Locator）の場合の記述形式は、著者もしくは発信機関、発行年（分かれば）、表題、URL アドレスの参照確認日の順とする。

例）和歌山大学教育センター（2013）、○○教育の△△に関するプロジェクト報告、
http://wadai.edu.ac.jp/project/123/（参照日 2015.1.30）

※上記①～⑥の様式はメール通知の際にフォーマット済みのファイルを送付する。

(8) 図表、写真等は 1 枚の用紙に一つだけ書き、見本打出し原稿に挿入箇所と縮尺を明記すこと。なお、既に原稿貼付け済みのものについてはこの限りではない。

(9) 編集の都合上、紀要編集委員会の判断において論文の体裁等を変更することがある。

4. その他

当執筆要項は紀要編集委員会の審議を経て、教職大学院専攻科会議の決定によって変更することができる。

（令和 3 年 7 月 20 日改訂・施行）

（令和 4 年 4 月 5 日改訂・施行）

和歌山大学教職大学院紀要
学校教育実践研究

No.7 2022

発　行　日　令和 4 年 11 月 30 日
編集・発行　和歌山大学大学院教育学研究科教職開発専攻
（教職大学院）
〒 640-8510　和歌山市栄谷 930 番地
TEL.（073）457-7537
印　刷　所　中和印刷紙器株式会社